

京都市告示第 49 号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成26年4月2日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	大宮100号線	北区大宮釈迦谷13番地地先 同町13番地の13地先		
2	西七条緯36号線	下京区西七条東久保町55番地の59地先 同町55番地の60地先		
3	上烏羽緯96号線	南区上烏羽高畠町51番地の11地先 同町51番地の17地先		
4	淀駅北側道線	伏見区納所町587番地地先 同区淀本町205番地地先		

(建設局土木管理部道路明示課)